

第20回宝塚ハーフマラソン大会 飲食ブース出店申込書

宝塚ハーフマラソン大会実行委員会 宛

■「第20回宝塚ハーフマラソン大会」飲食ブース出店要項および注意事項の内容に同意し、遵守することをここに誓約し、下記のとおりブース出店の申し込みを行います。

申込者氏名 _____

連絡先(電話) _____ (携帯) _____

1. 出店者

店名(会社名)又は参加団体名	
代表者氏名	
店舗(事業所)住所	〒 住所 宝塚市 電話： 携帯：
	〒 住所 電話： 携帯：
連絡先(自宅)	メールアドレス：
	SNSアカウント：
車両情報 ※キッチンカー使用者のみ	車種
	車両 NO

2. 出店費用 ※キッチンカーの場合は、テントはございません。

内容	単価×必要個数	金額
出店協賛金	@10,000	10,000 円
	以下は追加オプションとなります	
テント	1テントのみ @10,000 円	円
コンセント	@5,500 円【1.5kw 1個口】× 個	円
机・イス	机：@1,200× 個	円
	イス：@300× 個	円
	合計	円

※発電機を持ち込まれる場合、消火器の設置が必須となりますのでご準備ください。

3.出店内容

業種		取扱品目	別紙に記載してください。
プロパンガス使用 (各自で用意)	有 ・ 無	収入金の内容	売上金 ・ 収入金無
※出店内容を詳しくご記入ください			

※ 添付書類 ①営業許可書の写し（販売に許可等が必要な場合。例：古物商など）

②団体会則等の写し、若しくは活動実績のわかるもの

③消防への届け出書の写し

※ 火器を使用する場合は、業務用消火器（期限内）を必ず設置すること

取扱品目（出店者名：_____）

	品目	予定価格	備考
1		円	
2		円	
3		円	
4		円	
5		円	
6		円	
7		円	
8		円	
9		円	
10		円	

※ 品目は販売希望順にご記入ください。

（複数の店舗(団体)で取扱品目が多数重複する場合は、品目を制限させて頂く場合があります。）

※申込み締切日 令和6年9月30日（月）必着（FAX等で送付可）

FAX 0797-71-1891

■従事者名簿

複数人いる場合は、人数分、記入してください。

店名（会社名） 又は参加団体名	
氏 名	
生年月日	
住 所	〒
氏 名	
生年月日	
住 所	〒
氏 名	
生年月日	
住 所	〒

注意事項

1. 「第20回宝塚ハーフマラソン大会」飲食ブース出店要項および本注意事項を遵守してください。
2. 提出書類はコピーをお手元に保存してください。提出いただいた書類等は関係行政機関に提出することがあります。
3. 参加費用のお支払方法等は出店決定者に後日送付する出店決定通知書に記載いたします。
4. 出店決定通知書は選考後発送予定です。出店時に必要な書類等はそちらにご案内いたします。
5. 店舗の位置は実行委員会で決定します。出店者は異議申し立て等を行うことはできません。
6. 会場への前日の搬入はできません。進行等のスケジュールや出店詳細は、改めてご連絡いたします。
7. 営業に必要な手続き（保健所等）は、出店者で行ってください。費用も出店者負担となります。事前に手続き済を証明するもの（届出書の控え等）をご提出いただきます。
8. 当日有効の生産物賠償責任保険に加入している証明を提出ください。
9. 実行委員会では店舗内の警備を行いません。会場への搬入から撤去までの期間、店舗内の警備や損害保険への加入に関しては出店者の負担で行ってください。
10. 別途コンセント電源（1.5Kw）が必要な場合は、事前に電器機材の容量を確認し必要なコンセント数を必ず申込をしてください。
11. 必要書類の他にも実行委員会や保健所等が求める書類、資料は速やかに提出してください。
12. 期間中、実行委員会は出店者に対して映像撮影、配布物の収集等の記録を行い、収集した記録は宝塚ハーフマラソン大会のために使用することを同意していただきます。また配布物や店舗の装飾には著作権その他の利権侵害などが無いものに限ってください。
13. 出店決定後および募集期間中にやむを得ない事情で出店ができなくなった場合は書面にて実行委員会に届け出てください。出店決定後の返金はできません。
14. 出店者が他店舗、運営設備、会場の設備および人身などに損害を与えた場合はその補償は出店者の責任となり、実行委員会は責を負いません。
15. 出店要項等に違反する行為があり、実行委員会が出店許可の取り消しや出店中止を命じた場合、出店者が実行委員会に対する異議申し立て、賠償責任などを問うことはできません。また、以後の出店はできません。
16. 天災やその他の不可抗力などにより出店の中止、時間の短縮等があった場合、実行委員会は責を負いません。
17. 当日遵守事項
 - ①ブース内への危険物（発火または爆発の危険性の大きい物質）の持込みは禁止します。（但し、調理に使用するプロパンガスは除きます）
 - ②実行委員会が特に認めたものを除き、看板等をテントに固定して設置することを禁止します。
 - ③出店申込者（出店責任者）は販売行為に従事することとし、代理人による出店や参加権の販売・譲渡は認めません。
 - ④出店申込者（出店責任者）は当日、出店箇所に必ず常駐してください。
 - ⑤ゴミ箱は出店者が用意し、ブース内で出たごみは必ず持ち帰ること。
18. その他、出店に関して必要な事項は改めてご案内いたします。

必ずご確認ください

■取扱品目の保健所への確認のお願い

※必ず出品する予定の商品は全て保健所の確認をとってください。

※特に、非加熱食材は禁止となっています。保存方法や提供方法の確認を行ってください。

※会場で調理しない品目も注意が必要です。保存方法、提供方法の確認を行ってください。

なお、出品できない商品がある場合や出店を辞退する場合は11月29日（金）15時迄にご連絡ください。

■食中毒対策の徹底のお願い

他府県におきまして大量調理による「ウエルシュ菌」の発生により、食中毒の発生が確認されております。前日に大量調理はお控えいただきますようお願いいたします。

■宝塚警察署への照会

警察からの指示により、反社会的勢力との関係の有無を照会させていただきます。

以下の書類をご提出いただきますようお願いいたします。

- ・身分証明書（従事される全員分の運転免許証など）
- ・従事者名簿
- ・誓約書